

委員長 全員おそろいのごさいますので、休憩を解いて再開をいたします。

(13時40分)

次に、102ページの農林水産業費から133ページの土木費までの審査を行います。御質問のある方は挙手をお願いいたします。

井上委員 1点ですね、ちょっとページはわからないんですけども、農林水産業費の農業費だと思うんですけども、萱沼のですね、農家民泊施設については予算計上がないようですけども、その後のですね、施設の状況、農家民泊施設としての利用の見込み等についてどうなっているのか、現状とか将来性とかをお知らせいただきたいと思います。

参事兼観光経済課長 萱沼の古民家のことでよろしいんですね。そののですね、民泊に向けての整備のほうはさせていただいてるんですが、今現在ですね、まだそこにですね、お住まいの方がいられるということで、まずその点をですね、クリアする、空けていただくというところをクリアすることをですね、今、総務課の方と相談しながら進めさせていただいて、その点がうまくいった暁には、やはり指定管理ということで民泊のほうを進めていきたいと考えているところです。以上です。

井上委員 まあ前からですね、居住者がいるということですけども、この居住者というのは、そのの居住権があるのか。また、例えばそういう法的な対抗措置とかですね、そういったものをやられているのか。いつぐらいの見込みでですね、退去をしてもらえるのか。そういった点についてはいかがでしょうか。

参事兼総務課長 寄の古民家についてはですね、今、総務課のほうでお貸しをしているという関係から、普通財産として今、貸し付けをしている状況でございます。住居で住んでられますので、今、それについては将来的な農泊、民泊に向けた中で、そのの退去していただくような交渉を今、進めているところですので、それについては少し時間がかかっておりますけれども、今現在交渉中ということで御理解いただければと思います。

井上委員 その施設はですね、行政財産的には普通財産で貸し付けをしているということですか。やはりそういう改築、古民家のですね、改築施設はもう2年ぐらい前ですか、行っているの、もうその時点でですね、普通財産から変更をして

あるというふうに記憶しているんですけども、まだ貸し付けを行っているということは、相手からもですね、その使用料なり家賃ですか、というのを取っちゃってるような状況であればですね、なかなか退去はしてもらえないでしょうし、居住権というのが発生をしちゃっているのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

参事兼総務課長 単にですね、家屋を貸し付けているものですので、条例上行政財産という位置づけにありますけど、現在指定管理者ではございませんので、あくまで普通財産としての貸し付けの状況でございます。今言われました、先ほど申しましたように、退去に向けて今、交渉している最中ですので、今、御質問の意味含めましてですね、交渉中ということで御理解いただければと思います。

井上委員 まあ最後になりますけれども、ちょっと行政財産なのか普通財産なのかよくわからない答弁でしたけれども、見込みですね。今現在の見込みとして、いつまでに退去をしていただき、本来の指定管理等の契約の中で、古民家とか農泊施設としてですね、活用ができるのか。そういう見込みだけですね、見込みなり、今、交渉の中で退去時期が明確になってるのであれば、そういったですね、退去時期についてお知らせいただき、最後としたいと思います。

参事兼総務課長 退去時期についてはですね、まだ明確にはなってございませんが、基本的に貸し付けの期間が2年間、賃貸ですので、2年間という契約になってございます。その期限がことしの6月末でございますので、最終的にはそれ以降の継続はないという考え方です。ただ、その前にですね、昨年から退去についての交渉をしてきているということですので、それまでに行くまでに退去になることもあります。それも含めて今、交渉中ということでございます。

井上委員 はい。じゃそういう交渉をですね、頑張ってください。終わります。

委員長 はい、ほかに。

平野委員 西平畑公園のことです。説明書のほうでは、これは42ページの上のほうですかね、真ん中辺ですかね。軒並み去年から比べると三角印がついている。西平畑ハーブガーデン、子ども館、自然館と。これはスタッフが会計年度のほうに移っているからということはあるんでしょうけれども、やはり営業日が減ったからというふうなことを考えればいいのかなどは思うんですが。それと同時に、

やはりそうなるちょっと…ちょっと方針がよく見えなくなっているというか、これは稼ぐ施設にというかけ声がある中での、赤字を減らすという工夫ではあるんでしょうけれども、やはりいろいろ関係されてる方たちが非常に気をもんでいる、心配している部分があります。また、確かに公園としての公共性というふうなことを考えると、一概にこの赤字減らしというふうな方向性が、果たしていいのかというところもちょっと考えなくてはいけないところです。また、この子どもの館と自然観に関してはもともとがね、教育管轄だったという性格もありますので、これを一緒にして考えていくのはどうなんだろうかというところもあります。

これは今後、産業厚生委員会でもテーマにしていくところなので、今、ずばっとは答えにくいとは思いますが、ちょっとこう…つまり稼ぐ施設にというかけ声がありながら、やっぱり人事管理の面であるとか、本当に基本的なその売店やらレストランやらの管理の仕方であるとか、ちょっとずさんな面が目につくような感じがして、このままでやっていると、とてもその稼ぐという性格にはほど遠いことと、いずれは指定管理にというふうな考えがあるのは前から言われてますが、いや、これじゃ稼げないでしょうみたいなところを見せつけている中で、次誰か手挙げてというのはないんじゃないかという気がするんです。この辺のちょっと方向性もあわせて、これどうして減ったのかとかね、その辺もあわせてお答え願えればと思います。

ごめんなさい、もう一つ。その、使ってる側からすると、特にお祭りのときなんかは、本当にもうトイレがびちゃびちゃというような苦情も出ていて、今回ハープ館のエアコンの工事は上がっているんですが、何かそういうところはどうするのかということも、ちょっとお答え願えればと思います。

参事兼観光経済課長

総合的なことなので、私のほうから御回答させていただきたいと思います。まず初めにですね、全体的な予算の減につきましてはですね、やはりもともとですね、この前の議会のときでもお話しさせていただいたように、予算ベースを、歳入ベースをですね、ハープ館のですね、レストランと売店のほうのですね、仕入れをもう一度見直したことによりましてですね、やはり特に売店の仕入れ費等は、昨年度から見ますとやっぱり340万円ほど減らさせていただいている

というところがありますので、やはりその点がついてがですね、大きな点になっている点でございます。なお、人件費等につきましてはですね、例年以上の額で、日数的には変わらないですが、決まりに応じた予算で見させていただいております。

2点目のですね、今のところ、確かにおっしゃっていただいたとおり、建物、ハープ館、子どもの館、自然館開けてるのが金・土・日と。西平畑公園自体そのものはですね、水・木も空けさせていただいて、月・火がお休みという、休園という形を今現在とらさせていただいています。それでですね、やはり一番最初に町としてやっていく上で一番大事なのが、やはり赤字をなるべく減らしたいということが、今回3日間にした最大の要因でございます。ただ、あくまでも公園としても開放しなければいけないというところがありましたので、水・木についてはですね、ゲートのほうをあけさせていただいて、皆さんに来ていただくというような対応のほうをさせていただいております。

ですので、やはり今、まず考えたのが金・土・日で、やはり一番下のところからスタートして、これから一個ずついろんなものを引き寄せることによってですね、赤字体質から立ち上がっていくような形ということで、まずは一番下のベースからということで、今回この3日間ということでスタートのほうをさせていただきました。やはり先ほどお話ししていただきましたように、過去2回ですね、指定管理者を募集をさせていただきましたが、やはりですね、しっかりとした基本的な収入源をしっかりとさせなければいけないというようなことでもございましたので、今回ですね、この前の議会全員協議会で御説明させていただいたような入園料の徴収、またはですね、各施設で少しずつでも稼げるようにということで、入館料、または部屋の代金をですね、その各事業に合わせて料金が設定できるような形ということもですね、これから皆さんといろいろ調整はさせていただきながら進めさせていただくことになるんですが、その辺についてをしっかりとさせていただくのと、やはり指定管理に向けてですね、やはり指定、民間でやっぱり商売って、やはり建物、レストラン、売店等もですね、やっぱり営業していくのが我々もベストと考えておりますので、今回に限ってはですね、新たに指定管理委託料というのもですね、過去2回設けてなかったん

ですが、まあちょっと金額はまだこれからいろいろと検討させていただきますが、その指定管理委託料についても定めていく中でですね、町のほうとしましては、西平畑公園施設につきましては指定管理に向けてですね、今後1年間努力をしながらですね、来年度指定管理者募集に向けてですね、進めていきたいと考えているところです。以上です。

平野委員 この件に関しましては大きなテーマなので、今後とも私たちも取り組んでいくものなので、これはいいと思いますが、ちょっと1つだけ確認したいのが、金曜日まで閉めようとしているというような御心配をされている関係者がいらっしゃるんですが、それはないですよ。

参事兼観光経済課長 私はそういうことは話したことがないということは、イコールどこからも出てないというふうに解釈しているところなので、その点はまあ、少なくとも来年度等、御心配される必要はないというふうに理解しておりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員 わかりました。

委員長 ほかに。

齋藤委員 今回の西平畑公園のところですね、桜まつりのときにこの115ページにあるような交通誘導委託料267万3,000円ということ、また、通常の西平畑公園の駐車場管理委託料で429万1,000円出てると思うんですけど、この429万円の中には、桜まつりのときも入ってますよね。そのことで、ちょっと、私もちょっと毎日上にあがったりしてたんですけど、交通隊指導と公園の駐車場管理との交信するシステムがなかったみたいで、全くつながってない状況で、バスの誘導とかいろいろあったと思うんですけど、その辺が上から下までいいんですけど、途中で停めてるところとの交信がなくて、対応ができないって言われたんですけど、そういったその全体の流れをやるような仕組みは、何でこれつくってなかったのかなと思うんですけど。

参事兼観光経済課長 すいません、質問の確認なんですけど、河南沢の信号で言いました警備会社さん、それと上をやってる事業団さん、それからその連携ということで、無線等が使えなかったのかというようなお話かと思いますが、私からで、お答えさせていただいてちゃってよろしいでしょうか。基本的にはですね、町行政無線をで

すね、その警備会社さん、それから事業団さんにお渡ししてですね、それが町の本部等でも持ってます。その3つを使って、その3カ所にですね、無線を配備しまして、対応しております。基本的にただ1点ですね、十字路、東名側道とですね、河南沢の信号から上がってきたちょうど十字路のところだけですね、非常に無線が聞き取りづらいということでですね、そこについては整備会社のほうで持ってる無線機を使ってですね、わかりづらいところには通信をしていただくような形等というのは、もうつくらせていただいて、その対応しておりますが、例えばその無線が聞きづらいとかというような状態になってですね、今、御質問のあった内容になった部分がなきにしもあらずというところはございませんので、その点についてはですね、各、また町のこちらの役場のほうからですね、再度無線を入れたりというような対応のほうは今現在させていただいてですね、少しでも連絡体制が整備できるような形はとっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

齋藤委員　もっと具体的なことはまた個人的にお話に行きますので。それよりその公園の管理の駐車場ですね、駅前の駐車場のよう機械式の駐車場管理機というんですか、ああいうものと、この料金の比較ですか、あれをリースするときの。そういったことは考えてないんですかね。コストを減らす面でそういうことはできるのかなと思って。

参事兼観光経済課長　それについてはですね、もう何回も我々のほうもですね、いろいろやらさせていただきましたしまして、リースにしたらどのくらいかかるとかというようなことも、いろいろ積算等もさせていただきながら、指定管理者の場合も、もしその機械式でもやっていただくことも可能ですよというようなことも出させていただいたんですけど、今現在ですね、やはりもう一つ、町のほうが生きがい事業団をお願いしているというところもございますので、今現在ですね、その費用とですね、生きがい事業団さんをお願いしてる費用も、基本的には、最終的には機械化していったほうがやはり毎年分割というような形になっていくので、金額は下がるんですが、やはり前にもこちらのほうでもお話があったように、やはり生きがい事業団との調整をさせていただきながらですね、その機械化についてもですね、今後もやはり、今後のですね、生きがい事業団

のですね、全体的なその駐車場のほうにですね、回せる人員がいつまでかというところも、ちょっと今、心配しているところなので、我々のほうも、そのときに備えてしっかり準備をしているところでございます。以上です。

齋藤委員 わかりました。とにかく機械を使ったほうが安いということですね。その辺ははっきりしているということで、あと人間関係の問題だけですね。それはわかりましたので。ただその、今いろんなところの商業施設とかというのは、意外と駐車料金無料じゃないですか。この前もお客様から言われたんですけど、1,000円なんで上からUターンしたというのが二、三…僕が知ってるだけでも二、三台あったんですよ。というのをお客様から言われてね。河津が今、駐車料金700円取ってますよね。大型バスが3,000円ということで、河津は2年前に500円から700円に上げたって。今、松田町は1,000円取ってますけど、河津は昨年度は90万人が押し寄せてるということをもうお聞きしてますし、松田町はことはちょっと、多分10万人ぐらいですよ。あんな遠いところに90万人行って、近場で、首都圏に近いから駐車場1,000円であれなんですけど、その、駐車料金って意外と、小田原駅を見てもみますと、小田原駅の周りのところは駐車料金払わないと買い物ができない仕組みみたいになってるじゃないですか。今、衰退してますよね。どっちかといったら銭湯地区に無料駐車場がある、大きなショッピングセンターもある地域に車が、人が集まってるんですけど、その辺の考え方ということをしていかないと、これから人が来ないんじゃないかなという。まして今、桜まつり、どんどん今、人が減ってますし、三浦でもやられてますし、あと食べ物の仕掛けも一緒にしていかなきゃいけないと思うんですけど、その駐車料金だけを急に500円から1,000円に上げて、その辺の問題というのはかなりあるのかなと思うんですけど、来年度以降の、その駐車料金に対する考え方を、もう少しお聞かせいただければと思います。

参事兼観光経済課長 すいません、大きな問題なので私のほうからお答えさせていただきますと、今現在ですね、私の考えとしては、来年度も1,000円で行きたいと考えております。理由といたしましては、今おっしゃっていただいたように、下から、下に河原の駐車場があって、無料の駐車場でもいいよというような、使ってバスで上がってこられるという方は、私はそれはそのような形をですね、とっていた

できればいいと思うし、我々ももう少し、上は1,000円ですけど、こちらからバスでも行けますよというところは、もう少しそういうようなことになってしまったということは、ちょっとPRが足らなかったというところは反省しております。

ただ、やはり上の駐車場というのは、やはり1,000円払って来ていただいて、その分近くですぐおれば桜が見れるというような、やはりそういうメリットもありますので、やはり、そこはやはりお客様がですね、選択して、河原のほうの駐車場にするか、またはですね、西平畑公園のほうの駐車場に行けるかというところは、もうそこはお客様に決めていただくことも可能になっておりますので、私としましてはやはり先ほどの御質問がありましたようにですね、西平畑公園をですね、やはり稼げる施設にしていくためには、やはり1,000円ということのを来年度も続けていきたいと思っておりますし、ただそれにですね、やはり伴ったように、先ほど御質問のあったですね、看板、それからですね、施設のトイレ等の管理、またきれいにしておくというところは、また十分にやっていかなければいけないと思っておりますので、その点については、しっかりと来年度に引き継いでいきたいと考えております。以上です。

田 代 委 員 115ページをお願いいたします。観光協会補助金1,224万5,000円です。このことについては3月6日の一般会計の詳細説明の後に、町長に質問した内容に関連したものです。町長は2年前の一社化に基づいて、稼げる観光協会ということのを旗印に挙げまして、それで町から出向してる職員、1名いると思うんですけども、その人件費も入れると1,600万円ぐらい観光協会に投入してるのかなというふうに感じております。その成果がまだあらわれてません。前回、もう2年、まだ2年と表現させていただいたんですけども、自活できる観光協会という、稼げる観光協会というふうな目標は持ってられるんですけども、担当課の職員として、今後どのように展開していくのかということが1点です。

次に131ページをお願いいたします。下段のほうです。(3)新松田駅周辺整備推進事業ということで、全部でこれ5,624万円ですか、計上しています。これについては、新松田駅周辺の促進のための支援業務委託だとか、駅周辺の促進コーディネート、それと南北通路設計委託料ということで2,200万ぐらいですか。

3,000万は基金ですから、5,600万のうち2,600万ぐらいが、前、課長から説明がありました、この新松田駅周辺整備計画基本構想基本計画、これに基づいて動き始める、ここで入り口論でスタートしていくのかなというふうに理解しています。

私、すごい心配するのが、この表でいきますと、2022年度まで凍結して、23年度から本格的に工事に入っていくと。先ほど、一番初めに、地方債のことで松田小学校のお話をしたときに、財政推計、その関係でもちょっとお示したんですけれども、松田小学校が28億、それと附帯工事で入り口の町道3号線、入れますと30億超えるプロジェクト事業だと。今回も、予算の発表の中でも、松田町始まって以来の大きい事業だという予算規模だということが出ております。その松田小学校が終わるのがここだと思います、2022年度です。4年度ですよ、令和4年度で終わるということで、その後に、間髪置かず、速やかに、新松田の大規模工事入っているんですよ。私ね、一番心配するのは、財政的にもつのかと。この財政推計の中の実質公債費比率で、松田小学校が終わった平成4年、それから5年度に新松田駅が周辺が始まる時に、実質公債費比率が9.2%なんですよ。その後に、新松田が予定だと9カ年で終わります。令和13年度、2031年です。このときが12.5%です。令和16年度、2034年が公債費比率13%、これが一番ピークになっています。これ、根拠は余りないんですけども、本当にこれでおさまるのというふうに心配しております。

この内容については、この資料とこちらで資料で引き抜いて書き上げたんですけども、新松田駅について49億の事業だと思います。総事業費49億。そのうち、組合負担金だ、国庫だ、いろいろあるんですけども、町が起債するのが11億6,000万、それと基金が3,900万ですか。ですから、町の一般財である程度充当するのが15億5,000万というふうになっております。この私の手集計ですけどね。お伺いしたいのが、財政的に大丈夫なの。ここで示された、この財政推計、このとおりに本当に動くのかな、非常に心配しております。その2点について、お答えをお願いします。

観光経済課長補佐

1点目の御質問、観光協会一社化をして、今後どのように稼いでいくのかといった御趣旨かと思っております。まず、本年度のですね、観光協会様の事業計画書に

おきましては、大きく事業を2つに分けてございます。1つは、公益目的事業といたしまして、若葉まつりを皮切りに観光まつり、花火大会、きらきらフェスタ、桜まつり、こういった事業を展開していらっしゃいます。2点目、大きくはですね、収益事業ということで、この計画の中に位置づけていられてございます。事業収入としましては、各種の委託事業、また入園料等の有料化、こういったものを検討していくこと、また協賛金、広告収入を得ると、こういったものが1つあります。また特産品の開発、観光物品、ノベルティーの販売、こういったものも、その計画事業の中で研究してまいりますということで、位置づけをされておるところでございます。

今後につきましてですね、やはりひとつ担当としてというお言葉もいただいた中では、稼げるという言葉が、観光協会その単体の事業、単体の事業というか、単体の団体としてですね、そこだけが稼ぐという考え方ではなく、もう少し幅広に考えていただければと思うところがございます。観光客の入り込みにつきましては、5年スパンでございますが、増加の傾向にございます。そういった中で、やはり来ていただく方がですね、どれだけその地域にお金を落としていただくか、こういった点をですね、地域の商工の方、団体の方、いろんな方と調整をしながら、いかにそこでお金を落としてもらう仕組みづくりをするか、来てもらったときのその客単価のお話になろうかと思いますが、やはりそこが一つ大きいポイントになろうかなと思います。そういった意味で、稼げるというところを一つ考えていただければというのが担当としての思いでございます。

田代委員 総論としては、ある程度理解できます。各論になると、非常に難しい面があると思いますけれど、とにかく努力して、少しでもそういった形で成果が上がるようにお願いしますという要望をして、今の質問を終わります。

次に、新松田駅をお願いします。

政策推進課長 今の御質問についてお答えいたします。まず、皆様方のほうにですね、将来財政推計ということでお示した中にですね、今後の収支ということで、今後ですね、2024から2035、非常に厳しい状況になるということで表記をさせていただいております。実質公債費比率につきましては、パーセンテージであらわす

法律に基づく指標ではございますが、一番大事なのが、今後、その公債費の償還額が、現状に対してどのくらいの推移をしていくかということに対して、町がどのような施策を打ってやっていくのかというふうなことが、今後の予算査定の中の今後の編成において、議論していくところでございます。なので、今後、非常に厳しいという数値を示させていただいた中で、さまざまな収支のマイナスを、町としては今後、総合計画でも位置づけています、町民のアンケートの一番ニーズの高い松田小学校整備事業と駅を進めていくということで、この推計をさせていただいておりますので、こちらにつきましては、今現在大丈夫ですと言うことは、私の口からはちょっと難しいんですが、大丈夫のように進むような計画をもって取り組んでいくということで回答をさせていただきます。以上です。

田代委員 確かに、町民アンケートのとおり、小学校、新松田駅前って、もう長年の懸案事項です。ただ、私言いたいのは、それを立て続けにやっていかれることが、すごく不安です。本会議の中で、私の一般質問、寄一丁目の売却に関する質問の中で、財政調整基金と公共施設の改修または基盤整備のための基金、これが下郡、上郡でどうだというふうなことをお伺いしたときに、本当に低かったです。ほかの町は、やはりそれなりの基金を持っています。皆さんもそうだと思うんですけど、自分が家を買うとき、必ず自己資金ってあると思いますよね。それが町で言うと基金だと思います。または何かのために使えるように貯金していくのが財政調整基金、普通の定期預金、それに対して、目的を持ったための、住宅の積立金とかそういうのを今、家庭ではやっていると思います。そういう中で、私、一番本当に心配するのが、3億円少々しか今、財調がなくて、それでなおかつ、松小の基金はほとんど取り崩してしまう。新松田はこれから積み立てるよというふうなことなんですけども、やはりある程度、基金とか元金がないと厳しいのかなと。

その中でお尋ねします。寄一丁目を売却した場合の売上金については、売却金については、松田小学校の建設基金に充てるという回答、先ほども伺わせていただきました。それと、今度は未利用地の、町有地の未利用地の有効利用ということで、先ほど質問いたしました53ページかな、不動産鑑定委託100万、これ

については、仲町屋の町営臨時駐車場を売却するために、基礎数値とする金額が欲しいので不動産鑑定にかけると。お尋ねしたいのが、これを売った場合に、やはりそういった基金に積み立てるのかね、どういうふうな扱いをするのか、新松田とのこのお金がない中でやりくりする中での、この不動産鑑定委託料、これはどういうふうな位置づけなのかね、この辺についてお伺いいたします。

定住少子化担当課長 先ほど、係長の重野のほうから御説明させていただきました不動産鑑定委託料につきましては、答弁のとおりで、仲町屋町営臨時駐車場のところの部分ということになります。町としては、第6次総合計画にも記載されているとおり、町有地の未利用地の部分を有効的に活用していくというお話の中で、来年度のこの委託料を使わせていただいて、まず、どのぐらいの評価の土地なのかということをお伺いして、それを調べさせていただいて、そういったことを資料にさせていただきながら、今後の活用方法を検討していくというようなことで予算計上させていただいたというようなものでございます。以上でございます。

田代委員 これは副町長にお尋ねします。例えば、仲町屋の今、未利用地と言われたけど、駐車場として臨時で使っていますよね。これが売れた場合には、そのお金はどういうふうなほうに持っていくのか。要するに、新松田のほうの基金なのか松小なのか。

副町長 この辺はですね、私としてはですね、いわゆる基盤整備に使うことも考えていかなければいけないと思います。それが新松田のですね、整備に当たる部分もあるかと思っています。というのはですね、先ほど、寄一番地についてはですね、小学校の基本、小学校のほうの建設のその公債費を削減していきたいというふうに考えておりますけども、仲町屋の部分についても、売ること、その鑑定を見てね、売ること、町が何か事業をして貸し付けるのか、ちょっとこの土地利用というのがまだはっきりしておりませんので、まだはっきりしたお答えはできませんけども、私の考えでいくと、町が投資してまで、今の体力からいくと、投資してまで何か事業をやりますよね、それをあそこの土地利用をしていくよりも、一つとしては、民間の土地利用の中でですね、活用していただくほうのほうがいいかなという考えもでございます。ですから、その辺をよく見きわめながらですね、例えば売ったお金、貸したお金等については、やはり基盤整備に使

っていくというところも一つかと思えます。また、土地の利用方法もですね、町が開発するにしろ、民が開発するにしろ、いずれにしても、新松田の駅整備と関連したですね、事業としてやっていかなければいけないかなと思ってます。これは駅から近いということもありますので、一体的なですね、計画が必要になってくるかなということも踏まえましてですね、この辺はその土地鑑定の結果を見ながらですね、ちょっと、利用計画を詳細に考えていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

田 代 委 員 含みをもった回答、ありがとうございます。このままね、売って、どんどんいかれちゃうと、どうなのかな。というのは、新松田の駅をさわる時に、当然、代替地、南口からもう本当に徒歩3分ね、少々の一等地ですから、やはりそういう土地利用も考えられますし、いろんな面で駅近で核となる土地です。それをね、ポーンという感じで入ってくると、ちょっとびっくりしているのでね、その辺は慎重に進めていただきたいということです。

それと、あとは例の新松田の開発についてね、今回は入り口論でスタートしていくんですけども、非常にお金がきつい面がありますのでね、少しゆとりを持つような、そういった財政計画上、少し、1年でも2年でも休める、これが目標で、必然的にこの年度で動いていきますけれども、もうこれでいくんだというのではなくて、やはりいろんな問題がありますので、いろんな角度から精査していただいて、事業執行について御配慮いただきたいということを要望して終わります。以上です。

委 員 長 この辺で…。

大 舘 委 員 簡単にやります。109ページですね、自然休養村管理費、(3)のふれあい農園施設管理費が72万9,000円計上されています。それでですね、(5)のロウバイ園施設管理費の経費は374万2,000円計上されています。ふれあい農園はですね、利用率、今、非常に低下して、ほとんど荒廃地になっているような状況だと思いますけれども、その賃借料というか、そういうものがどのぐらい歳入されているのか、どのぐらいの面積が利用されているのか。この各施設、ふれあい農園だけじゃなくて、みやま運動広場とか寄ロウバイ園の各経費が計上されていますけれども、その中にですね、賃借料、施設用地の賃借料が、各施設に

についてみんな計上されているわけですが、ロウバイ園についてはありません。

私は、超一番の関係者ですから、非常に聞きにくかったんですけども、ここで意を決してですね、質問をさせていただきますけども、これを開設するに当たりですね、地主の皆様方には、将来的に収益が上がるようであれば皆さんにも配分をできるんだから、ぜひ協力してくれということで、無償でずっと借りていたわけですよ。それで、歳入の中でロウバイ園の歳入の中では660万の歳入が計上されてですね、管理経費については半額に近い377万2,000円ということなんでね。かなり自分が面積的にも関係しているので、余り言いたくはないんですけども、ほかの地主に対してですね、やっぱりこれらと同じような公平な取り扱いをしていただきたいなというふうに思っているところですけども、将来的な、もうあしたからよこせということじゃなくて、将来的な考え方についてお伺いします。その2点ね。

観光経済課長補佐

1点目、ふれあい農園に関してでございますが、借地料につきましては、農地である方につきまして平米38円をメインに土地を貸していただいております。ただ、御案内のとおりですね、今現在、こちらの施設の管理につきましては、報徳農園様のほうにお願いをしております。こちらの全て施設を借り上げということで、こちらの借地料相当にかかる部分については、町のほうに歳入を入れていただいております。ただ、来年度につきましては、雑入で細かいところ、ちょっと見えてないところございますが、なかなか、ちょっとその経営がやはり報徳農園さんも厳しいという中でですね、その歳入については、この借地料の今、ほぼ総額をいただいておりますけども、来年度予算については、半額ということで、今、協議を進めているところでございます。

2点目は少し大きい話になろうかと思いますが、ロウバイ園の借地につきましては、平成20年に契約を結ばせていただきまして、20年間無償でということで契約を取り交わさせていただいております。ロウバイ園の今回、施設管理費総額で377万2,000円という中でですね、ロウバイまつりの、この委託料に関しては、やはり、事業規模がいろいろ大きくなっていること等をちょ

っと勘案して、20万円ほどの増額をさせていただいたものでございます。大きい話で、担当として余り言っていないかというところがあるんですが、将来的にですね、やはり、これだけの歳入、来年度の予算については660万円の入園料を見させていただきました。今年度の実績が701万2,000円、昨年度は760万を超えていたと思います。やはり、大きい歳入がでございます。この歳入をもとにですね、その事業というものを、今、指定管理期間が、やはり地元でなかなか受けていただけない期間、ロウバイまつりの期間については除いているものでございますが、やはりここら辺が大きいポイントかなというふうに考えております。その事業収入を桜まつりでいろいろ協力金という形でやっていただいておりますが、やはりロウバイのほうでもですね、そのような形を一つ模索していければ、一つの解決策にならないかなというふうなことをちょっと担当としては考えてございます。以上です。

大 舘 委 員 ふれあい農園については、報徳農園さんに全面積を貸しているわけではないよね。河原のほうは…全部。わかりました。それで、あそこで働いている人はですね、これをね、とられちゃったのでは生活できないというような、泣き言を言っているというような話も聞いていますけども。そういうことじゃないんだよね。

参事兼観光経済課長 あくまでも、会社の代表者の方と私、町のほうで話し合っ、こういう結果になっておりますので、そこの、すいません、今おっしゃっていただいた点については、ちょっとすいません、特に今のところ、問題というところではなっておりませんので、よろしく願いいたします。

大 舘 委 員 その件はわかりました。今、柳澤君の説明の中では、頭悪いから、ちょっと理解しがたいところがあるので。町の方向性としてね、やっぱり自分自身は、みんな各町が借りている土地とか、そういうものに関して公平じゃなきゃいけないわけじゃないですか。その確かにロウバイ園を開設するときに当たっては、最初のまさかこんなに歳入が生まれるとは夢にも思わなかった。お客さんが来るとは誰も思わなかったと、そういうことで、何とかお願いして、地主さんに無償で借りますよという話で、今があるわけですよ。ですから、町の考え方として、将来的にはどうなのかということを知りたいわけです。

参事兼観光経済課長 将来的ということなので、私のほうからお答えをさせていただきますと、今おっしゃっていただいたように、確かに、ほかのいろんな施設についてですね、町のほうからお支払いをしているというようなところもございますので、町として、将来的には考えていかなければいけないというところは、十分認識しているところなんです、その今、柳澤が言った、その一つの解決策として、ちょうど令和2年度でちょっと指定管理が、ここでまた来年度、新たにいろいろ調整させていただきながら、指定管理者を募集していくのに当たってですね、お祭りもですね、指定管理の中に入れていただくことによって、入園料等そのものが指定管理者の予算のほうにいくので、そういう中、うまく使っていただきながら、そういうところに結びつけていけないかなというところですね、いろいろ模索していきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

大 舘 委 員 わかりました。終わります。

内 田 委 員 石井参事の項目になっているのでね、あえて質問させていただきます。石井参事もカウントダウンが近づいてね、もう少しで退職ということなんですけど、同期に入庁した者としてね、はなむけのつもりで御質問させていただきます。私の質問は、自然休養村関係、「ページは」の声あり）ページは108、109。個々というよりもね、自然休養村関係で、ぜひ石井参事にお答え願いたいんですけど。寄地区を自然休養村と指定してから、もう半世紀ほどたちますね、もうね。そのときのにぎわいを一番知っているのが、私を含めて石井参事と田代副町長、職員の中でその3人だけだと思います、覚えているのね。それで、今から35年ぐらいがピークだったのかね、自然休養村と呼ばれてにぎわった時期が。夏場はあの中津川を中心に相当の方々が首都圏から来られた。そして秋になると、観光農園が、芋掘りとかね、栗拾いの観光農園が、周りの管理センターを中心とした周りの農家の方がやられて、それを目当てにお客さんも相当来ました。それがだから35年ぐらい前です。今まだ自然休養村と呼ばれていますが、私個人的には、もう自然休養村ではないなというのは正直な気持ちです。今、ロウバイがなければ、ほとんど多分、お客さんというのは寄には来てないんじゃないかと、年間通して、思いますけど。石井参事はずっと経済課畑で長かった

んですけど、今の自然休養村のあり方について、石井参事から今後どのようにしたらいいか、どのようにもっていったらいいかというお考えがあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

参事兼観光経済課長

あくまでも私の意見としてということでお聞きいただきたいと思います。今、やはりですね、寄自然休養村ができて、確かにもう40年以上というところになってきましたが、やはりですね、組織、各いろいろな、要するに自然休養村運営協議会という母体を通しながらですね、各いろんな組織ができておりますが、やはりその組織をですね、やはりひとつ、三角形でいきましたら、やはり今、一番上に寄地区振興協議会さんがあるんですけど、そこをやはり中心としてですね、やはりそのところをですね、やはり一つの団体にまとめていくような形をとっていかないと、今、やはり個々でいろいろな、蛍さんとかいろいろ動いてもらってますけど、そこをやっぱり寄全体としてですね、どういうふうにしていくかというところをですね、含めながら、またですね、いろいろな協力体制をとっていくためにもですね、その辺についてですね、しっかりとですね、組織体制をしっかりとつくって整えて、再整備をしていかなければいけないかなというところが1点ございます。

あともう1点がですね、いつも言われます、みやまの里さんについてもですね、やはりちょっと今、年々ちょっとやっぱり使用料収入等も減ってきている中でですね、皆様の御理解をいただいて、料金等を上げさせていただいたんですけど、まだまだですね、こここのところのですね、グラウンドと宿泊施設の活用、それと先ほどお話がありました、その管理センターさんの受付を通して、いろいろな市民農園さんをもっとしっかり紹介するようなですね、しっかりいろいろな観光施設等をしっかり紹介するような形でですね、やはりその辺についてですね、やはりもう少しこ入れをしていかないと、今言っていたように、今後やっぱり、せっかくお電話いただいても、そこをうまくですね、これはないんですけど、こういうのがありますよとか、やはり新たな寄地区の魅力をですね、宣伝していただけるような形をとっていけるような形というところも、やっぱり必要になってくるのかなというふうなふうに考えておりますし、また、今ですね、いろいろ先ほどお話ししていただいておりますように、ロウバ

イ、枝垂れ桜まつり等、やはり花等を植えていただいているところもありますので、やはりそことですね、やはりドッグラン等の各施設のしっかりした連携とですね、やはり管理センターの食堂さん等もやはり来ていただいて、お金を落としていただくというところのですね、やっぱり出店等についてもですね、そうしないと、せっかく来ていただいても、そのままお帰ししてしまうというよりもですね、やはり、もうけていただかなければというところもございますので、その辺についての、やはり3点について、やっぱりしっかりやっていかなければいけないというふうに考えております。以上です。

内 田 委 員      よくわかりました。そうですね、今、寄振興会とかね、そういう組織がしっかりしないと、やはり自然休養村ももっともっと衰退していくというように思います。それを含めて、石井参事も今度の後輩にはよく引き継いでもらって、自然休養村ね、もっと昔のようにね、なるようにお願いしたいと思います。終わります。

委 員 長      この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。それでは暫時休憩いたします。職員の方、入れかわってください。40分から始めます。 (14時32分)